

令和元年度 第1回 青少年問題協議会定例会 議事録（発言要旨）

- 開催日時: 令和2年2月21日（金）9:30～11:30
- 開催場所: 西宮市勤労会館 第2会議室
- 出席委員: 安東会長、本田副会長、松村委員、栗本委員、立山委員
岩原委員、宮本委員、川下委員、棕野委員
- 事務局: 時井こども支援局長、
大神子供支援総括室長、
上田社会教育部長、
(青少年施策推進課・青少年育成課) 牧山課長、町田係長
(放課後事業課) 中尾課長

1. 委嘱状の交付
2. 局長あいさつ
3. 委員・事務局紹介
4. 会長・副会長選出

事務局提案により、会長には武庫川女子大学教授の安東委員に、副会長には、元中学校長の本田委員が選出された。

5. 協議事項

・西宮市の青少年施策について【資料1-1、1-2】

事務局より資料1-1の内容説明。

局別予算で増減が大きかったのが、こども支援局の1億5400万円の増と土木局の2800万円の増。こども支援局は、留守家庭児童対策事業の1億3千万円の増額で、施設の改修や高学年の受入拡大、長期休業中に8時開所する施設の拡大などを実施しており、これが主な理由となっている。土木局の方は、児童遊園等の新設改良が4900万円の増で、西宮浜総合公園の整備や公園の遊具、トイレの更新を行うことが局別予算増の理由である。

2ページ目は局ごとに一番多い事業対象の部分を色付けしている。多くの局で小学生向けの事業が一番多い。また、中高生の施策の数は、表では、中学生対象の事業は75、高校生58であるが、これらの多くが全世代対象の事業であったり、小学生中心で中学生も参加できる事業など、メインターゲットが中高校生である事業は、もっと少ない数字である。

2ページ下の表は、各事業の事業方針で、新規、廃止、拡充、縮小との回答があった事業の一覧である。新規事業の「郷土資料館サマースクール」は、廃止の欄にある「親と子の郷土史講座」の後継事業として、実施されるものである。また、廃止された事業に「西宮市・奄美市交流事業」があるが、これは30年度のみ試行的に実施されたもので、継続はされなかった。拡充の事業には、局別予算の増減で説明した「留守家庭児童対策事業」、移動児童館の活動場所を拡充した「児童館管理事業」、「子供の居場所づくり事業」などである。

- ・資料1-2の29ページ、「親と子の郷土史講座について」が廃止となっており、令和元年度の展開・方針等で、「事業を廃止し、講座へのニーズに適した後継事業を実施する」と記載がある。この後継事業とは下の欄の「郷土資料館サマースクール」のことか。(委員)
- そうである。夏休みの平日開催ではなく、共働きの両親が参加しやすいよう休日開催する事業とした。(事務局)
- ・違いは親の休日ということか。対象の違いか？(委員)
- 開催日を夏季休業中の平日ではなく、休日開催に変更した。(事務局)
- ・対象は共働き世帯に限定されるのか。(委員)
- 限定されない。共働き世帯でも参加しやすいようにしただけである。(事務局)
- ・対象が狭められた訳ではないのか。(委員)
- 狭められていない。(事務局)
- ・資料1-2の32ページ青少年相談の予算が減額されているが、活動もよく分からないので、どういうことか説明してほしい。(委員)
- 自分もかつて進路指導員をしていたことがある。中学校を卒業してから、1年間のアフターサービスとして、就職した子に手紙を書いたり訪問したりして1年間新しい生活に適應できているかどうかをサポートしていく事業である。月に1回集まって報告するのだが、若干訪問旅費や手紙の通信費がかかっており、そういった費用に充当するための謝金があった。中学の教師がとても忙しい中、担当も学校で一人のため、やってもやらなくても目立たないが、その謝金が少額であったとしても、その謝金があるからやらなくてはならないという気持ちが出てきていた。報酬が0になったというのは、とても残念である。先行きどうなるのか。目立たないがとても重要な役である。近所にこれで助けていただいた生徒がいた。先ほどの郷土史講座にしても地味な事業こそ、大事に将来のために投資することが必要だと思う。(委員)
- 事業の内容については、説明いただいたとおりである。予算減について、平成30年度の予算額は青少年相談の進路指導員制度を担当する市嘱託職員の報酬である。その職員が令和元年度より他の業務も携わることとなった。制度自体は残っており、大きく事業を縮小したものではないと担当課より聞いている。(事務局)
- ・各学校の教師ではなく、関係のない嘱託職員として動いているということか。(委員)
- 進路指導員は各中学校に1名いる。その指導員に対して会議を開催したりなどの事務を行う職員が平成30年度までは専属で事務局に1名いたということである。今は専属ではなく他の業務を行っているので、備考欄に記載のあるように「通常業務として実施」となっている。(事務局)
- ・市の職員の報酬はなくなったのは分かったが、進路指導員の報酬もなくなったのか。(委員)
- 青少年進路指導員に支払われていた報酬については、数年前になくなっている。(事務局)
- ・ただ働きか。進路先に出向いたときの交通費やお手紙の郵送料はどこからでるのか。(委員)
- 現在、中学校現場にいるが、青少年進路指導員には色々なルールがある。前年度3年生の

学年担当していた教師が次年度引き続き3年生に居残った学年であれば、その教師は外し1年もしくは2年の教師より1名選んでいる。各中学校すべて。市内で20校あるので、20名選出される。以前は副会長の発言のとおり、毎月定例会議で報告を行っていたが、今は2か月に1回、年間6回実施している。定例の会議は減ったが、毎月各学校の報告はあげている。以前私もこの委員をしたことがあるが、卒業生で就職した生徒の働いている事業所を見に行ったりしていたが、今はそこまではできていない。逆に市の担当が定期的に事業所であったり高校を回ったりして、そこで得た情報を受ける窓口として、中学校側が機能している。「中学校の進路指導員の教師にお伝えください」と電話連絡が入り、それを受けて中学校の教師が去年の担任であった教師と連絡を取り合ったり、今学校に残っている昨年度までの担任と打ち合わせをしたりしている。元の担任が転勤していても、連絡を受けてそこから保護者や本人と電話連絡したり、本人と久しぶりに会ったりしている。今は電話やメールを使うので、郵便を送ってやりとりは少なくなっている。正直就職する生徒の数が中学校でもかなり少なくなっているので、職場を訪ねて行って激励することも激減している。(委員)

- ・就職した子だけでなく、高校でトラブルを起こしそうな子にとって、これが最後の救いの網になっていたと思う。この事業は他市にない西宮市の特色だったと思う。馴染みの先生から声をかけられたら、嬉しい。何年か前に大学に勤務していた時、教師になりたい学生を指導していたが、大学でも卒業してちゃんと教師として定着しているかどうかを見に、遠いところだと島根まで見に行った。教育現場で1年間アフターサービスを大学でもするような時代である。やっとな先進的な西宮市の取組みが他市やら公私を超えて取り入れられてきた。連続したサポート体制というものが、見直されている時代に(事業縮小が)どうかかなという気がする。(委員)
- ・高校生などの居場所、施設を外部に委託してなどの話があったように思うが、その後どうなっているのか。(委員)

→今のところ新たな施設を作るという話はでていない状況で、昨年度より自習室の要望が多いということで、自習室開放を広められないかと動いている。昨年の夏休みには塩瀬公民館で自習室の開放する事業を行った。ただ利用があまり伸びなかったという報告を受けている。今のところはニーズが高いということで、自習室を広げられないかという動きをしている。(事務局)

- ・32 ページのトライやる・ウィークについて。私の地域では3つの地域の委員をしている。(施策の概要の令和元年度の展開・方針に)記載してある「心の教育」「キャリア教育」とすごいことが書いてあるが、父兄の皆さんは職場体験、職業体験と思っている。これはあくまで地域の大人と馴染んで活動する事業であって、職業体験ではない。不登校の生徒が学校へ行きだす子もいる。ここを市全体として見直してほしい。トライやる・ウィークも兵庫県独自のものであり、このために保護者も先生も皆さん一生懸命に取り組まれている。決して職業体験ではない。事業の目標をチラシなどで広報すべきである。来られたP

TAさんも明らかに職業体験と思っていると感じるので、もう少し市から何かできないか。
(委員)

→担当課に伝える。(事務局)

- ・自分の行きたかった事業所に行くことができればいいが、行けなかった場合あまりやらない子がいる。どんなことでも一生懸命にやること、挨拶も大事である。決して職業体験するためのトライやる・ウィークではないと言うことを学校で教えているが、親御さんがまず職業体験とっていて、家でもそういう会話をしているのを感じる。地区青愛協の会長が5人そろそろと毎回、どうしたらこれが変わっていくのだろうと長年感じている。

→中学校現場でもそうだが、市内のトライやる担当者が集まる会議があり、年度初めと年度終わりに2回開催し、私もそこには出席しているが、職業体験という言葉が飛び交う。「トライやる」の「トライ」は三角形の3という意味があって、学校と保護者と地域なのだと伝えている。だから事業所としてお店や工場があったり、例えば老人会のなんとか教室というところに中学生と一緒に参加させてもらったりすることも含めて地域の関わりをぜひお願いしますという話をしている。それを各学校の2年生を受け持っている先生方にまで徹底し、そこから色んなところにお話をするにあたって、市としてのチラシをぜひ作ってほしいと何年前から市に依頼していて、カラー刷りのチラシが出来上がった。次にそれをもっと早い段階でほしいと依頼している。中学校の教師も推進委員の皆様方と別の次期に各事業所さんを回って挨拶に伺っている。そのときにチラシを持って行きたい。(委員)

→中学生の子供がいるが、このトライやるで、色々困りごとを聞く。秋に市からカラーのチラシをPTA協議会にもらっているので、理事会でチラシを配っており、トライやるの目的を話している。また、希望するところへ行けない場合にもめることがある。残念だけでも、地域に中学2年生の子を知ってもらい、生徒も地域の人を知る機会なんだよと保護者も伝えてほしい。新しいことを知れたり、地域にこんな温かい人もいることを知る機会になると思うから1週間頑張ろうと応援してほしい。子供に同調するのではなく、頑張ろうとフォローしてほしいと年に1回お話しているが、各学校一人しか来ない。理事にも自分の学校の保護者の方に広めてくださいとお願いしているが、任せているところがある。チラシをもらったときに年に1回はPTA協議会の方でも話した方がいいと今日再認識できた。(委員)

・子供の居場所づくり事業について【資料2】

放課後事業課 中尾課長より事業説明。

～プロローグ～

放課後の居場所づくり事業とは学校施設などを活用して放課後の小学生たちの居場所を作るという事業である。平成27年度より取り組みを進めている。最初は試行錯誤だったが4年間試行をした結果、全小学校での実施に向けて、このような運用で上げていこうと

いう流れになった。どのように事業が展開されてきたのか、5分間の動画にまとめたので参考に見てもらいたい。

<動画5分>

このような経過を経て、昨年6月と7月に放課後キッズルーム事業という新方式を2校で導入し約半年間の試行を終えた。来年度に向けてさらに4校増やす方向で進めている。

～中尾の自己紹介～

平成16年に教育委員会に配属されてから、広報や体育館、公民館、社会教育課の仕事に携わる中で学校現場も側面から見てきた。今の子供たちはおとなしくなったように見えるが目を凝らすと子供の育ちだけでなく取り巻く環境に課題があると感じている。

～放課後事業について～

■放課後子供教室と子供の居場所づくり事業とは

放課後事業を分類すると福祉的事業として留守家庭児童育成センターと児童館がある。児童館は市内9館しかない。教育的事業として放課後子供教室と子供の居場所づくり事業がある。放課後子供教室は、各青愛協に地域の子供と大人が交流したり体験活動を行なったりする事業を実施してもらっている。実施回数や内容は地域によって様々。学校の完全週5日制の実施に合わせて土曜の過ごし方を充実させようと文科省の主導で進められた。子供の居場所づくり事業は、単に場を提供するだけではなく、子供たちの主体的な遊びや学びを通して、子供の大切な力を育もうとする事業である。

■子供の遊びと地域との交わりの変化に対して

学校現場によく出入りするが、遊んでいる様子を見ると、同じ学年の子で仲がいい子同士で遊んでいる。今の子供たちの遊びは限られた仲間では成立するが、学年が違ったり、気が合わない子がいると遊びが成立しない。昔は空き地に行けば誰かが遊んでいたし、兄弟もたくさんいたので、お兄ちゃんの遊びに弟がついてきて、いつの間にか野球の仲間に入れてもらっていた。自然と色々な学年の子が混じり合う環境だった。

また、地域の大人と子供が交わる接点は本当無くなりつつある。昔はおせっかいな、おじさんやおばさんが公園にいて、さりげなく見守ってくれていた。今は、子供たちをじっと見ていたら不審者扱いされる。

こんな状況なので、当事業では、いろんな子が混じり合い、地域の方に子供たちを緩やかに見守ってもらえる環境を目指す取り組みを進めている。

■子供の育ちの課題

子供の育ちの課題としては、コミュニケーション能力の低下が著しい。最近の子供たちは会話する機会が少ない。親子同士でもあまりしない。それから体力の二極化。スポーツクラブ21に行っている子などはよく運動をするが、反対に全く運動をしない子が増えている。体育の授業で唯一、走ったりボールを投げたりするという子も増えている。体験活動不足では、子供と社会の接点が親と学校の先生、塾の先生しかないという子が非常に増えているのではないかと思う。いろんな大人に出会ったり、大学生のお兄ちゃんやお姉ちゃん

ん世代と関わる機会が非常に不足しているのではないかと思う。なので親や先生以外に叱られたり褒められたりする体験が多分ないのではと思う。

■子供を取り巻く環境の課題

子供たちを取り巻く環境の課題としては、遊び場不足である。公園の整備は進んでいるが、いろんな世代の人の憩いの場になりつつある。子供たちがキャッチボールをしようとボールを持ってきたら、乳幼児を連れている親御さんから白い目で見られる。キャーキャー走りまわっていたら、近所からうるさいと怒鳴られる。

それから留守家庭も増えているし、放課後の犯罪も陰湿巧妙化している。

■保護者の思いと最小限の安心

当事業では豊かな遊びができる場を作る事を目指している。その事によって必然的に子供たちは遊びの中で、協調性や主体性、忍耐力、トラブルへの対応能力を付けていくのではないかと考えている。今時の保護者の思いとしては、子供にケガをしてほしくない、ケンカはさせたくない、という願いが強い。だけど子供たちは将来、一人で社会に出ていかななくてはならないので、幼少期、児童期の中にいろんな子とぶつかりあって、ケガもたまにはしながら、自分の限界を知り、色々な経験をする必要がある。だから敢えてリスクを防ぐ必要はないのではと思う。しかし保護者は安心というのが漏れなく付いてこない子供を事業に参加させない。とりあえず、最小限の安心として、何かあれば必ずそこに大人がいて、必要な情報は保護者に伝わるという仕組みさえあれば、なんとか事業として成り立つと進めている。

■事業の様子

(野球で遊んでいる様子の写真)

学校では基本的に野球は禁止であるが、当事業では大人の見守りがあるので、プラスチックのバットと柔らかいボールを提供している。様子を見に行くと、いろんな学年が入り混じっていた。高学年のピッチャーの子が低学年のバッターにどうやって投げるかを見てみると、ちゃんと下投げをしていた。今の子は自分が遊びたいように遊ぶ事が多いから遊びが成立しない事もある。でも大人が口出しせずに見守っていると、ちゃんと小さい子と遊べるように手加減をして遊べるようになった。

(大学生と遊んでいる写真)

写真の大学生は教師を目指している学生。子供たちと体当たりで遊んでいる。将来教師になる上で教育実習でも色々と学ぶが、遊ぶ機会も先生になるのにあたって必要だと思う。

(勉強している写真)

屋内の実施場所としては、図書室、ランチルームなどの放課後あまり使っていない教室を活用している。育成センターと違って、当事業では専用室は使わない。放課後の学校施設を上手く活用することで子供たちも安心して過ごせると考えている。子供たちは図書室などで宿題をしているが、事業では勉強しなさいとは絶対に言わない。遊び道具もあるので、先に遊びだすかと思っていたら、意外と宿題を先に済ませてから遊んでいる。周りの子が

宿題をやっているのを見て、自分もやった方がいいのかなと思うのかもしれない。

(ボードゲームで遊んでいる写真)

人生ゲームやオセロなど、できるだけ相手がいないと遊べないゲームを置いている。相手がいないとできないので必然的に遊び相手を探す。電子ゲームと違っていいところは、相手が人間なので、相手の感情でゲームの勝敗は左右するし、勝っている場合はいいが、負けると悔しい。電子ゲームは負けていると悔しかったらリセットして終わりにできるが、こちらはリセットすると友達を失うから、子供たち頑張って最後までやる。中には負けることがすごく嫌いな子がいて、先生から勝敗がつくゲームごとはさせないでと言われている子がいた。案の定、人生ゲームをやらせたら、途中で負けが分かってくると泣き出して、物を投げそうになった。サポーターとどうしようとなったが、とりあえず最後までやらせてみる事に。とりあえずやらせて、次負けて泣き出したり、物を投げたりしたら次に遊びに入れてもらえないよと何度も言っていたら、次第にその子は最後まで我慢できるようになった。夏休みの間ずっと来ていて、最終的には遊びのボスになった。この変化を見て、子供の成長の可能性はすごくあるのだなと思った。

■事業の課題

当事業を進めるにあたって課題もある。学校によっては一旦下校ルールがあって、低学年の子供が運動場で遊ぶには一旦帰ってからとなっている。絶対下校時刻は、冬場は4時で夏場は4時半という学校が多いが、事業を進める上ではこの学校のルールを踏襲してきた。育成センターの利用者の中には週1日か2日だけでもいいという人や、そろそろベッタリと保育をしてもらわなくてもいいという人もいる。当事業のような選択肢を設ける事で、比較的保育の必要性の薄い利用者がこちらへ流れてくるかなと考えたが、実際は流れてこなかった。原因としては一旦下校してからでないという運用。これは育成センターに預けている保護者のニーズには対応していなかった。また冬場の夕方4時も早すぎる。せめて育成センターと同じ5時までにはやってほしいという要望がかなり出ていた。更にこの事業は当初直営で始めたが、これを全小学校に向けて増やしていくとなるとコーディネーターを実施校に配置する必要がある、その下にサポーターを2、30人抱える事になるので現実的では無かった。

■育成センターの課題

育成センターの課題も深刻である。育成センター利用希望者の5年後の推計は今より更に1,000人以上増えるという見込み。今でも満員状態なのに更に1,000人増えるとどうなるのか。ちなみに推計は3年生までの数字。国は対象を6年生まで広げるよう法改正をした。県下でも3、4年生までを対象としているのは西宮市くらいなので、これはとんでもない状況である。

■放課後キッズルーム事業

そこで考えたのが放課後キッズルーム事業である。何が変わったかと言うと、まずは参加申し込み制に変わった。基本無料であるが、保険料だけは実費徴収を行う。保険料は個人

に資する費用なので、行政で負担するのは本来おかしいと国に言われている。それと賠償責任である。学校施設を使っており、子供たちには思いっきり遊ばせてあげたいが、野球などでガラスが割れたり、友達とぶつかったら眼鏡を壊したりするリスクが大きい。そこで実費の保険料として800円を払ってもらい賠償保険にも入ってもらっている。それから、一旦下校のルールはやめて、1年生からでも希望者はそのまま学校に残って参加できる。終了時刻も絶対下校時刻を超え夕方5時まで。夏休みや冬休みなどの長期休業中は朝8時半から夕方5時まで実施し、お弁当も持込み可とした。先ほどの学校のルールを超えた運用で実施するので参加申込制にして保護者の了解ももらっている。学校とは裏では情報共有をするなど繋がるが、保護者からは学校とは違う事業と思われるように、事業者に運営を委託している。高木北小と平木小の2校で夏前頃から事業を始めた。育成センターの待機児童問題への効果については、来年度この2校については待機が出る見込みであったところ来年度の募集結果では空きが出たとの事。事業の詳細については、本日配布したカラー刷りのチラシに詳しく書いており、さらにホームページや公式ツイッターでもタイムリーに情報を発信している。QRコードがあるので、良かったら見てほしい。あと資料にコラムをつけている。これは毎月保護者宛てに出しているお便りの裏面がもったいないので、このようなコラムを載せている。保護者の方にしっかりとこの事業の趣旨を理解してもらわないといけないし、子供にとって必要な環境づくりに感心を持ってもらうために問題提起の意味でも投げかけをしている。放課後事業については以上のとおりである。

～青少年問題について～

事業を展開する中で、非常に青少年にまつわる問題点が色々と見えてきた。そこで皆さんにお聞きしたい。皆さんから見て青少年問題として思い浮かぶものを3つあげるとしたら何が思い浮かびますか。私は「不登校」、「ネット依存」、「コミュニケーション能力の低下」、これ以外にもあるが、このあたりが非常に気になっている。不登校について言うと、資料では5年で倍増となっているが、実際には平成26年の時の不登校の定義と平成30年の定義が変わってきているので、必ずしも倍に増えた訳ではないが、明らかに増えている。今後も増え続けるのではないかという状況も見られている。これに対し、教育委員会でもあすなろ学級で不登校の子の居場所を提供しており、色々と不登校に関わる取り組みもしているが、それだけでは焼け石に水なのではないか。ここからが問題提起だが、最近をよく社会がよくなった、安全な街になったと言われているが、先ほどの3つ以上の子供たちの問題というのは、一向に収束していないような気がする。学校も頑張っている。地域も非常に熱心にやっていると思う。家庭も昔に比べて子供のことを大切にされていると思う。この協議会でも、たくさん建議や提言を出されている。これだけ学校、地域、家庭、行政が頑張ってきているのに、一向に青少年問題に対しては明るい兆しが見えていないように思われる。

本日新聞の切り抜きを配布していて、時間があれば深くこちらについて話をしたかったが、とりあえず見て欲しい。これは新聞の読者の投稿記事で、中学生の子が校則について投稿した記事である。自転車での部活の移動が事故を機に禁止されたという内容である。私は校則のあり方と違う意味で、この記事を見たときに非常に違和感を感じた。下の段落の2段落目「社会のルールやマナーを教育するのは学校の役割でしょ」と中学生なりにしっかりと意見を言っている。これに対して皆さんどう思っているのかなと。「そうさそうさ」というのが、一般の読者の方の意見じゃないかなと。学校は子供たちの教育を掌っているが、どちらかという学校教育、いわゆる教育課程に則った学びである。当然子供たちの教育にしっかりと取り組んでいるが、自転車の乗り方って学校が教えるものなのか。社会のルールやマナー、当然社会科や道徳で、社会で生きていくための必要な知識を先生も子供たちには伝えている。でも教えるのは学校だけなのか。本来で言えば、家庭、もしくは地域の大人じゃないかなと。もちろん今時は家庭でも色んな家庭が増えている。家庭教育ができる家庭、できない家庭も確かにある。地域も先ほど言ったように、地域の教育をしようとしたって公園で叱るようなことをするとすぐ通報される。だから叱れない。となると結局は学校に降りかかってくる。学校の管理職からよく聞く話だが、公園で子供たちが何か悪さをしたら、学校に電話がかかってくる。先生方も当然自分たちの学校に通っている子供だから公園に飛んでいく。だけど、その子達の公園での遊び方のルールやマナーを教えるのは、学校だけではなく、本来家庭で教えるべきだし、地域の子供は、地域の大人も育てなければならない責任があるのではないかな。だけど、今時はそれを叱ると問題となる事があるので、やむを得ず学校にお願いしているはず。本来は学校に協力を求める立場。何かあったら全部学校のせいにするのはおかしい。家庭も責任を放棄し、地域も責任を放棄しているから一向に良くなるのではないかな。学校が教えたことが、その子にとって定着するには、それを実践する場がある。家庭でも地域でも学習した事を実践するから定着する。だからこういうお互いが教育の主体者の意識をもって、子供に対してその学びが生かされているような、そういう意識を持たないといけない。子供もタバコ吸ったらあかんとか、万引きしたらあかん事は分かっている。学校がそれを全部教えるのではなくて、やっぱりタバコ吸うのは恰好悪い、万引きするようなそんな子になりたくないという“心を育てないと”何も青少年問題というのは変わらない。この記事に違和感を持たないという事は、学校が教育の全てを担っているのが当たり前と思っているからで、多分投稿をした子の親御さんもそういう目で見えていたり、普段の何気ない会話から子供に対して、そのような考えを植え付けているのではないかな。だから、この事に違和感を持つような社会ができると、社会全体に当事者意識が芽生え、もうちょっと青少年問題が変わるのではないかなと。

本市には教育連携協議会という仕組みがある。学校・家庭・地域がそれぞれ連携し合っ

て子供たちを育もうという仕組み。学校の教育は学校教育、家庭は家庭教育、地域は地域の教育、それぞれの教育はすべて学校がやっている訳ではなくて、みんなが一緒に連携するというを確認するために本来作った連携協議会であるが、どちらかという「でき

ない」という部分があるためか、実際に会議に参加してみると、ほとんどが「学校頑張れ」である。挨拶できない子が増えたとの意見が出れば、学校でよろしく指導してください。そうではない。地域で、どうしたら子供達が挨拶をしたら気持ちいいと思えるようなフィードバックをするのか。家庭も親として子供にどんな背中を見せているのかという事を改めて教育連携協議会で考える必要がある。学校だけで解決するのは不可能である。家庭、地域、学校、行政がやるべきことが当協議会の提言の中にちゃんと整理し書かれているが、それが実際に青愛協の会議の中で、その事が議論されているのだろうか、掲げるだけでは意味が無い、そこは喧々諤々やらないと何も状況は変わらない。そこで来年度よりコミュニティースクールという制度が新たに西宮で始まるが、教育連携協議会が目指していたものをより制度化で後押ししようとする狙いがある。お互いが教育の主体者であるという前提のもと、学校は教育の拠点として考えてそれをみんなで考え、お互いが教育の責任者としてみんなで支えていこうという狙いがある。今までは「学校頑張れ」だったが、家庭は家庭として責任をもってやらないといけないこと、地域は地域として、地域でないといけないことってあるだろうと。難しいけれどどうやったらできるのか、学校の中で子供達の課題が見える事は結構あるが、この課題を学校だけで解決できない事もある。これは地域や家庭に頑張ってほしいと学校も言いたいが、なかなか言えない事もある。でもそれはお互いが主体者なのだから、しっかりと情報共有や方向性をしっかりと確認して取り組みをする。周りの大人がまず意識を変えていくことで子供達もちょっとずつ変わるのではないか。今後は今までいただいた提言・建議を教育連携協議会、コミュニティースクールで機会があれば一度意見を出し合い、そこから、もしかしたら見えてなかった子供達の課題が見え、課題解決に向けた方向性が見えてくるのではないか。それぞれが問題意識を持ってしっかりと取組めば青少年健全育成への駒が進むのでは。

(質問・意見)

- ・何でも問題があれば学校に言ったらいいという親御さんや地域の自治会の思いでもあるというところは確かにあったと思う。今は、高齢化が進んで自治会もどんどんなくなろうとしているし、子ども会も立ち行かなくなってきた。そこでスポーツ21などのようなものが、すごく力を増してきてはいるが、そこには親御さんが協力しないとできない部分があって、それを避けてお金をはらってどこかのいろんな習い事に行かせる。とにかく子供に家にいないようにするというのが、今の現状である。このコミュニティースクールの導入というのは、素晴らしい発想だと思う。これを広げていただくことで、西宮が変わるのではないかなと非常に期待を持って、聞かせてもらった。(委員)
- ・行政の方がこれだけ熱い言葉で自分の言葉で夢を語れるというのは、すごい素晴らしいことだなと思った。与えられた仕事を淡々とこなすのではなくて、先ほど出てたトライやるもそうであるが、トライやるの立ち上げのときに教育委員会に在籍していたが、その時に、

学校は（トライやるの）現場に行ってはいけないと言っていた。地域に全て任せる。冷たいと思われても事業者周りしないでとお願いしたのを覚えている。やっぱり学校は背負い込みすぎる。長年経過するとそれが形骸化・パターン化してくる。そういう時に初心に戻って、この主旨は何だったのか、西宮は一体何をしたいのかという事を旗振り役の仕事の人がどこまで熱を持ってそれができるかと。それは行政の仕事だと私は思う。教育行政に関わる人が市全体の方向性を持ってこうしましょうと、西宮の将来はこうあるべきだ。役所仕事もどんどん新しい事業が思いつきでポンポンでてきてポンポンやめていく。非生産的な流れになっていくのではないかとため息の出ることが多かったが、今日は夢を聞かせてもらったので、ぜひこの事業がうまく成功するように側面から協力できたらいいと思う。（委員）

・小・中・高と子供がいて、放課後事業のモデル校だった。最初が、学校の一旦帰らないといけない。自宅は校区の一番端なので、一旦帰って登校すると事業が終わってしまう。疑問に思っていると、次から一旦下校しなくてよくなった。色々やっていただいているなど保護者側として感じていたが、内容が保護者に伝わっていかない。保護者からしたら、先生が見ており、何かあれば学校に電話すると言うのが当たり前なところもあった。

先生方の負担は保護者から見ても感じる。いろんな方がいるので。先生の負担も軽減したい。私は民生主任児童委員をしているが、民生委員、社協、青愛協のボランティアの負担を軽減するのは課題である。どこかに負担が偏ってしまう。そこを行政がうまく調節してほしいと感じた。子ども会、自治会なくなっていった中で、子ども会が行っている異年齢児の交流というのはものすごくいいと思う。小学校に若年層にスポットを当てているのが気になった。中学生・高校生も交えられるような方向性もしてほしい。（委員）

・市も試行錯誤しながらいろんな事業をしていて今日は大変参考になった。この事業をぜひ成功してほしいと思うが、事業は実際NPOに委託するのか？（委員）

→そうである。育成の事業者はすごくハードルが高いが、この事業はもっとシンプルなものである。何かあればちゃんと保護者に伝え、応急処置を行う。スタッフをどう管理するか。それだけなので、NPOでも十分にやっていける事業と考えている。（中尾課長）

・子供食堂をしている団体とタイアップを検討しているか。（委員）

→今後はこの事業だけが単独ではなく、かつコミュニティースクールの中でももっと喧々諤々してもらってもいいし、地域の既存で活動してもらっている団体と役割分担など、協力しあうことは協力する。これから地域を増やしていく中で、丁寧にしっかりと考えていきたい。（中尾課長）

・母体として活動されている団体もあるかと思うので、そことうまく連携しながら既存の事業を発展する形で放課後居場所づくり事業を発展してもらいたい。（委員）

6. 報告事項

(1) インターネット問題に関する施策について

【資料3】情報モラル教育の実施に関するアンケート集計

昨年6月に市内の全小学校41校、西宮養護学校1校、全中学校20校を対象に情報モラル教育に関するアンケート調査を実施。

調査結果では小学校6校、中学校1校が行っていなかった。小学校では5、6年生を対象に実施している学校は全体の70%を占めており、低学年になるほど実施していない学校が多い。また、地域・保護者・教員を対象とした講習も実施している学校が30%程度であった。中学校では学年毎に大きな差はない。

各学校で課題等、困っていること

- ①時間の確保が難しい
- ②実際にトラブルが発生し問題となっている
- ③保護者との連携が大切である

重要性は分かっているが、なかなか思うように実施できていないのが現状である。

【配布資料】「初めてのスマホ安心ガイドブック」(公益社団法人ベネッセこども基金が京都府警サイバー対策課と共同作成)

昨年7月に市内の公立・私立に通う小学4年生全員に配布した。昨年度までは青少年育成課の職員が自主製作した「インターネット・ケータイガイド」を配布していたが、分かりやすく掲載内容も充実しており、また継続して無料配布いただけるので、令和元年度より変更した。

来年度は昨年10月末に改訂した冊子を配布予定。

【資料4】スマートフォン・インターネット安全教室報告

ベネッセ子供基金では、冊子の他にインターネット安全教室実施プログラムという学校の先生の授業キットを京都府警サイバー犯罪対策課協力のもと作成しており、昨年11月にこれを用いて北夙川小学校にて実施。実際授業された先生が「2時間程度の準備で実施でき、パワーポイントが用意されているので、とても便利だと思う」と感想を述べている。北夙川小学校では「初めてのスマホ安心ガイドブック」はその振り返りで配布。

このように、授業プログラムと並行してガイドブックも活用すると、より効果的であるので、今後も各学校に紹介していきたい。

【資料5】第33回西宮市青少年問題フォーラム実施報告書

「子供たちの安全・安心なネット利用を考える スマートフォンやSNS等の関わり方」をテーマに開催。インターネットの利用について自転車の乗り方のように例えられ、保護者の見守りの中で段階を踏んで経験を積むことが大事であるというお話は大変分かりやすく、参加者アンケートでもおおむね高評価であった。

・費用は無料なのか。いつかは有料になるのか。(委員)

→ベネッセこども基金は社会貢献を目的として行っているので、今後も無償提供いただけると聞いている。西宮市の小学4年生全員配布したこともベネッセこども基金よりとても感謝されている。インターネットスマホ安全教室の先生方への講師も無償派遣してくれるほどである。

(2) 青少年表彰の選考委員及び選考結果について【資料6】

今年個人8名、団体9組が推薦され、10月29日の選考委員会では、川下委員、松村委員に出席いただいた。

協議の結果、すべての個人、団体が承認され、表彰式は12月21日開催した。